

## 平成29年教育委員会 第8回定例会

1 日 時 平成29年8月24日(木) 13時30分開会 15時37分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹  
教育委員 笹 谷 純 代  
教育委員 小 澤 倭文夫  
教育委員 荒 田 純 司  
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 飯 田 敬  
教育部次長 須 藤 慶 子  
教育部市立学校適正配置担当次長 石 崎 政 嗣  
学校教育支援室長 中 島 正 人  
学校教育支援室主幹(指導担当) 大 山 倫 生  
学校教育支援室主幹(学務担当) 成 田 和 陽  
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 佐々木 雅 一  
教育総務課長 笹 山 貴 史  
施設管理課長 伊 藤 雅 浩  
生涯学習課長 海 谷 昌 弘  
生涯スポーツ課長 丸 田 健太郎  
学校教育支援室指導グループ主査 植 松 真 将  
教育総務課総務係長 安 藤 英 明  
教育総務課総務係 会 沢 秀 紀  
教育研究所 森 眞由美

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 平成30年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択について

議案第2号 平成29年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について

議案第3号 平成30年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択理由書及び公表方法について

議案第4号 平成29年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案  
協議第1号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について  
報告第1号 平成29年度標準学力調査結果報告について  
報告第2号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果について  
その他 ・寄附採納について

## 8 議 事

**林教育長** ただいまから、教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名委員に、荒田純司委員を御指名させていただきます。

はじめにお諮りいたします。議案第4号「平成29年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案」は会議規則第13条第1項第3号により、協議第1号「平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」、報告第1号「平成29年度標準学力調査結果報告について」、及び報告第2号「平成29年度全国学力・学習状況調査結果について」については同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** それでは、そのようにさせていただきます。

また、議案第1号の議決結果を踏まえまして議案第3号の資料を整理する必要があるため、その他の報告（寄附採納）の後に議案第3号を審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** それでは、そのように進めさせていただきます。

では、早速議事に入りたいと思います。議案第1号 平成30年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択について、御審議させていただきます。

### **議案第1号 平成30年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書採択について**

**林教育長** 本議案につきましては、これまでの協議を踏まえまして、平成30年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書について採択したいと思いますので、よろしくお願いたします。

はじめに、私のほうから、これまでの経過について確認させていただきますので、議案の3枚目にございます採択経過を御覧いただきたいと思います。

まず、5月25日の教育委員会第5回定例会におきまして、小樽市教科用図書選定委員会規則に基づき、平成30年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書選

定委員会要領を決定しました。

その後、教育委員会では、選定委員の人選及び諮問案の検討を行い、6月14日の教育委員会第6回臨時会におきまして、選定委員会への諮問内容と選定委員の任命及び委嘱について決定しました。

6月28日の選定委員会第1回総会では、教育委員会から各選定委員へ委嘱状を交付するとともに、選定委員会委員長へ諮問書を交付させていただきました。

そして、7月21日の選定委員会第2回総会終了後、選定委員会委員長から教育委員会に答申をいただきました。

7月27日の教育委員会第7回定例会では、選定委員会の各小委員長から、答申の内容について詳細な説明を受けました。

なお、各小委員長からは、6月28日から7月21日の間に、それぞれ3回程度の小委員会を開催し、調査研究を行ったとの報告を受けたところでございます。

その後、7月27日と8月7日に（教育委員）勉強会を開催させていただき、各教科用図書の精査、検討を行うなど、採択に向けた協議を重ねていただきました。委員の皆様には夜遅くまで精力的に協議いただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

採択の経過については以上でございます。

次に、これまでの議論の経過についてですが、勉強会では、選定委員会からの答申を受けた後、協議を重ねていただいたところですが、この間、委員の皆様から様々な御意見をいただきましたので、これまでの議論の経過や内容について、整理させていただきたいと思います。

まず、児童が授業の最初に「今日は何を学習するのか」という見通しをもつことが大切であるという観点から、教材の冒頭に問題文や課題等が示されている「教出(教育出版)」「光村(光村図書)」「日文(日本文京出版)」「光文(光文書院)」が良いのではないか、という意見がございました。

一方、冒頭に課題等を示していない「東書(東京書籍)」や「学研(学研教育みらい)」などの方が先入観を持たずに学習に入れるので良いのではないか、という意見もございましたが、学ぶことのねらいが冒頭にきちんと示され、1時間の授業の流れが明確になっているほうが扱いやすいのではないかと、という意見が出されておりました。

次に、道徳の時間は、児童がじっくり考えたり、議論したりする時間を保障することが大切であるという観点から、児童に問いかける設問が「教材を読み取る観点」と「自己の生き方を問う観点」の2つで構成されている「東書」「日文」「光文」「学研」が良いのではないかと、という意見がございました。

逆に、「教出」は設問が多く、児童が考えたり議論したりする時間が少なくなってしまうのではないかと、という意見がございました。

また、「光文」は、キャラクターが考えるポイントを示しているので、児童が主体的に読み進められるよう工夫されており、道徳的価値と自分との関わりについて考えを深められる、という意見も出されたところです。

次に、児童が考えたことを表現するために、ノート指導が大切であるという観点で議論した際には、別冊で道徳のノート等が付属している「学図(学校図書)」「日文」「あかつき

(廣濟堂あかつき)」は、書く内容が決められてしまい使いづらいのではないか、という意見がございました。

一方、「光文」は、巻頭に道徳のノートの事例が掲載されているので、ノートづくりの参考になるのではないか、また、評価にも結び付けられるのではないか、という意見が出されておりました。

次に、掲載されている教材について、議論がございました。

一つ例を申し上げますと、「学図」と「あかつき」に掲載されている「星野君の二塁打」という教材についてですが、星野君は監督のバントのサインに従わず、ヒットを打って二塁打になって勝利を収めましたけれども、監督の指示に従わなかったということで、次の大会は出場停止になってしまった、という内容でございますが、指導する教員にとって扱い方が難しいのではないか、という声が出されておりました。

なお、北海道に関連した教材につきましては、最も多く掲載しているのは「教出」ですが、小樽の関連教材である「<sup>ひろい いさみ</sup>廣井 勇」が掲載されているのは「東書」のみとなっていることを皆さんで確認させていただきました。

次に、教科書の大きさや紙面についての議論がございました。

B5判で最も小さい「光村」が現行の国語や算数の教科書と同じサイズで使いやすく、A4判で最も大きい「学研」や、A4判より縦方向がやや小さい「光文」は、机の上が狭くなり使いづらいのではないか、という意見がございましたけれども、どの教科書でも、机の上に筆記用具を置く場所は確保できることを確認いたしました。

また、「東書」は1ページの紙面構成のバランスが良く見やすい構成となっている、という意見や、「学研」は行間が狭く感じられるとともにページ下の余白が少なく、1行の文字数が多いのではないか、という御意見、「光村」は文字のポイントが小さくルビが多いため、行間も狭いのではないか、という意見もございました。

その他の内容といたしましては、小樽の課題である「情報モラル」について、「光村」や「光文」などは現実でありそうな具体例を掲載しており、児童が自分のこととして考えられるところが良い。

「東書」は、「権利と義務」のように、教材によって何を考えるかが明確になっているところが良い。

「光村」は、表紙の絵が、児童の関心を引くと思う。

「光文」の巻末にある「学びの足あと」は、授業後の心の動きを矢印で記載するなど工夫されており、学習の振り返りとして活用できるところが良い。

などの御意見が出されておりました。

以上のように、委員の皆様方から様々な御意見をいただきましたが、どの教科用図書が現在の小樽の子供たちにとって学習しやすく、教員にとって指導しやすいのか、次のような観点で、更に協議していただきました。

一つ目として、1時間の授業のねらいや流れが、児童にも教員にも分かりやすく、見通しをもって学習できるようになっているか。

二つ目として、児童が、道徳的価値と自分との関わりについて、考えを広げたり深めたりすることができるようになっているか。

三つ目として、児童が考えを深め、判断し、表現する力を育むためのノート指導ができるようになっているか。

四点目が、これまでの学習を振り返り、自分の成長を確かめたり、新たな課題や目標を見付けたりすることができるようになっているか。

なお、「見通し」と「振り返り」を位置付けた授業は、小樽市内の各学校で共通して取り組んでいるところでございます。

このような観点を踏まえまして、私の方で整理してみましたので申し上げますと、まず見通しをもたせるという観点では、はじめに「問い」があり、後ろに、児童へ問いかける「設問」が2つ示されていることで、1時間の授業のねらいや流れが分かりやすくなっており、児童が見通しをもって学ぶことができるよう工夫されていること。

児童が、道徳的価値と自分との関わりについて、考えを広げたり、深めたりすることができるようになってきているかという観点では、キャラクターが、考えるためのポイントや、考えを広げるための見方などを示しており、児童が考えやすいよう工夫されていること。

ノート指導という観点では、道徳のノートの例が掲載されており、児童が友達の様々な感じ方や考え方に触れる中で、自分の思ったことや考えたことを表現することができるよう工夫されていること。

学習の振り返りでは、巻末にある「学びの足あと」に学習したことを書き留めることができ、自分を見つめ、新たな課題や目標に向かって学習できるよう工夫されていること。などの理由から総合的に勘察した結果、本市にふさわしい道徳の教科用図書として「こうぶん光文書院」を採択したいと思っておりますけれども、各委員の皆様、ただいま私が申しあげました内容について、御意見をお一人ずつお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

私のほうで御指名させていただいてよろしいでしょうか。

それでは常見委員からよろしく申し上げます。

**常見委員** 道徳ですから、考えるということが一番大事だろうというふうに考えておりました。そういう意味では、東京書籍に関しては自由度が高い印象がありました。一方で教育出版の方は非常に問題が多くて、論議するという点では大変なのだろうというふうに思います。

それぞれの教科書がそれぞれの特徴があって、やはり、いい点がかなりあるのでございますけれども、道徳の教科書として初めて扱うということで考えてみると、文章の中にもありましたが、子供たちにとってやっぱり学習しやすく、先生にとっても指導しやすいものがないというふうに思います。また、バランスがやっぱり取れていけないといけないのだろうというふうに思いますと、やはり冒頭に課題等が示されている点ですとか、構成が二つでわかりやすい点、それから情報モラルなんかの点でも、具体例で書いていたり、わかりやすい点というのを併せていくと、やはり光文書院が一番バランスがいい本なのかな、という印象がございました。

**林教育長** はい、ありがとうございました。次、荒田委員いかがでしょうか。

**荒田委員** 教育長のただいまの説明にもございましたけれども、授業の最初に見通しを持って授業

に取り組むというのは、小樽市で共通して取り組んでいることだということで、その見通しが、色が分かれた形でわかりやすく入っているというのが、光文書院の教科書の作りだというふうに思います。

それから、読み進める中で、キャラクターが、吹き出しが書かれているという部分では、考えながら読むということを児童がそれぞれできる、できやすい作りになっているというふうに思いましたので、教えやすい、それから学びやすいという面で光文書院の教科書がよろしいのではないのかな、というふうに思いました。

**林教育長** はい、ありがとうございました。笹谷委員お願いします。

**笹谷委員** 今回道徳の教科書というのは初めてでしたので、まずひと通り見本の教科書を見させていただき、そのあと選定委員会からの御意見や勉強会の中で、様々な御意見をお伺いしながら、改めて見本本を見させていただくと、だんだんそれぞれの教科書の特徴というのも明らかになっていったわけですが、やはりその中で、振り返りの部分が、最初の見通しはもちろんなのですが、振り返りが、その時間の振り返りもそうですし、一年間を通して振り返るといってもできる工夫がされているところ、またそれぞれの子供たちのいろんな違う考え方、友達はどういうことを考えているのだ、そういった議論も十分にさせていただきたいというところで、設問のバランスが取れているということ、また表現ということになりますけれども、ノートに自分なりに、友達の考え、自分の考えをまとめるというところの指導もきちんとしていただけたらという辺り、それからやはり小樽市ではいちばん課題が大きい情報モラルの扱い方、そういったところを見ましても光文書院で私もいいかと思えます。

**林教育長** はい、ありがとうございました。最後に小澤委員お願いします。

**小澤委員** 私も、結論から言いますと、光文書院の採択が適切だと思っておりました。

これまでの道徳の授業では、教材を読んで、こんなお話だったね、こういう考えもあるね、というところで終わってしまう傾向が見られました。けれども、教科書が作られて、子供たちが教材文に出てくる人物や出来事と対話をしながら文章を読んで、そして自分の生き方を振り返り、これからどう道徳的な価値を自分で身に付けていくかということを考えていく、そのために道徳が教科化されて、教科書を使うことになったと思います。

そういう点で考えますと、光文書院が、教材文を読んでいくときに、子供が下のキャラクターの問いかけに自問自答しながら読んでいって、授業の前半部分のところはかなり主体的に読む要素が多い教科書になっていると思います。そのところをなるべく子供たちが、基本の部分の効率的に捉えて、授業の後半部分で、これからの自分の生き方にどうつなげていけば良いのだろうという話しをする時間を保証できるという点で、光文書院が優れていると考えましたので、先ほどお話ししたとおり光文書院が適当だと思います。

他の教科書についても非常にそれぞれ特徴がありましたので、そういうことも比較してみましたが、小樽の子供たちにとって一番学習しやすいのは何かと考えたときに、

やはり光文書院が良いという結論に至りました。

**林教育長** ありがとうございます。皆さんから御意見をいただきました。各委員、いろんな視点から御発言いただいて、結果的に光文書院の教科書が小樽市の子供たちの小学校の道徳教科書に適しているということでの結論に至ったのかな、というふうに思っています。どうかこの教科書をもとに、しっかりとした指導が市内で行われるよう、今後、教育委員会からも様々な指導をしていく必要があるかな、というふうに思っていますので、学校訪問等で実際に授業を見ていただいたときに、また御指導をいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、道徳の教科用図書につきましては、光文書院を採択するということとしたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** それでは、そのように決定をさせていただきます。なお、採択の理由につきましては、これからただいまの整理の方向などを踏まえまして、事務局に早急に整理させますので、後ほど採択理由書及び公表方法について協議していただきたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** それでは、そのようにさせていただきます。

次に、特別支援学級の道徳で使用する教科書についてですけれども、道教委の採択基準にのっとりまして、当該学年の教科書を使用することが適当でない場合につきましては、児童一人一人の実態に応じて、できるだけ選択の幅を広げて考えていくことが必要となりますことから、次の3点を使用できるようにしたいと思ひます。

1つめは、今回採択した「<sup>こうぶんしょいん</sup>光文書院」の下学年用の教科書。

2つめは、文部科学省著作教科書。

3つめは、北海道教育委員会の「平成30年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書採択参考資料の一般図書一覧」に掲載されている一般図書。

以上3点を、使用できるよう採択したいと思ひますが、御異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** それでは、そのように決定させていただきます。以上をもちまして、議案第1号 平成30年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択について を終了させていただきます。

それでは、議案第2号 平成29年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について、説明をお願いします。

## 議案第2号 平成29年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について

教育総務課長 それでは御説明申し上げます。

先月の定例会で御協議いただきました報告書案をもとに、学識経験者として、小樽商科大学の鈴木副学長と、市P連の菅原会長から御意見をいただきました。今回はそのいただいた御意見と、参考法令等のページを添付し、改めて議案として提案させていただきました。本日委員の皆様から御意見をいただきましたら、それを踏まえまして更に修正し、報告書として完成させ、市議会に提出し、ホームページで公表する予定でございます。

本日は、学識経験者からいただきました御意見について、御説明させていただきます。お手元の報告書の41ページを御覧ください。

まず、小樽商科大学の鈴木副学長からいただいた御意見でございます。

まず、教育委員会の活動状況につきましては、定例会・臨時会、教育委員の学校訪問等活発に開催されているとの評価をいただいておりますが、市長と教育委員会との協議・調整の場である「総合教育会議」については、新年度に向けた協議とともに、本年度の総括を行う意味で、年度前半と後半で1回ずつ開催されることが望ましいとの御意見をいただいております。

次に、個別の事務についてですが、まず「1 確かな学力の育成」では、小樽こどものポエムコンクール、樽っ子学校サポート事業、小樽音読カップなどの各事業について評価をいただきつつも、参加者等の頭打ち感の御指摘があり、参加人数の拡大等が課題であるとの指摘がございました。

「2 豊かな心の育成」では、道徳教育研修会等の参加者数が増加していることに、高評価をいただいております。

「3 健やかな体の育成」については、スキー学校の参加生徒数が減少しており、過去多くの名スキー選手を輩出した小樽の子供たちに、広くスキーに親しんでもらいたいとの希望が示されております。

42ページ、「4 社会の変化に対応した教育の推進」では、ALTを2名から4名に増員し、指導時間を増加させたことには高評価をいただきましたが、小樽イングリッシュキャンプ参加者数や情報モラル教育の浸透などについて御指摘をいただきました。

「6 生涯学習の学習機会の提供と社会への活用促進」では、おたる地域子ども教室の利用者数減少について御指摘をいただきましたが、小樽わくわく共育ネットワークについては高い評価をいただいております。

「7 文化遺産の継承と文化財の保護・保存・活用の促進」及び「8 文化芸術活動の振興」では、文化都市として小樽市が持つ特性を活かし、国際観光都市小樽をアピールするため、今後も文化遺産・文化財の保護・継承・活用に尽力していくことへの期待と、一方で文学館・美術館等の入館者数や施設の老朽化に対する御指摘をいただきました。

「9 スポーツ・レクリエーション活動の振興」では、各施設利用者数や運河ロードレ

ース参加者数の伸び悩み、新市民プールの開設についての課題を御指摘いただいております。

「10 各施設のプログラムの充実と利用者の事業参加の促進」では、スクール・ライブラリー便の冊数が拡大していることや総合博物館の普及講座・イベント等の参加人数が伸びていることについて高い評価をいただいておりますが、生涯学習推進事業の利用者数が減少していることについては御指摘をいただいております。

43ページ、「15 学校再編の推進」では、小中学校再編・統合について、地域住民の十分な理解を得るべく、積極的に地区別懇談会・統合協議会を開催されたいとの御意見をいただいております。

鈴木副学長からいただいた意見は以上です。

続いて、市P連の菅原会長からいただいた御意見です。43ページを御覧ください。

教育委員会の活動状況については、活発な活動が見てとれるとの評価をいただいておりますが、総合教育会議については、鈴木副学長と同様に複数回の開催を要望されております。

次に、個別の事務についてですが、まず「1 確かな学力の育成」では、公開研究会で得た具体的な成果の報告が必要との御指摘をいただいたほか、樽っ子学校サポート事業に高評価をいただき今後も継続することや、学力向上実践交流会による各学校の学力均衡の御要望、小樽音読カップの参加児童数の更なる増加のため参加期待数の目標値を定めてはどうか、との御提案をいただいております。

44ページ、「2 豊かな心の育成」では、道徳教育特別研修講座で得た具体的な成果の報告が必要との御指摘をいただいたほか、いじめの未然防止・早期発見・早期解決への対応を評価いただき、学校・家庭・地域が一体となって、いじめ根絶に向けた取組を継続することや、保護者がいじめの一翼を担わないように、保護者に向けた取組について提案をいただいております。

「3 健やかな体の育成」では、各学校の体力均衡や、多くの市内小中学生が運河ロードレースに参加することを御期待いただいたほか、児童生徒の通学時の安全確保のため、学校周辺の横断歩道のラインを優先的に引くことについての御要望がございました。

「4 社会の変化に対応した教育の推進」では、社会科副読本「わたしたちの小樽」や理科教材「おたるの自然」の配布継続の御要望や、インターネット利用等に関する小樽市のルールである「おたるスマート7」に高評価をいただき、更なる周知への御要望がございました。

「5 信頼に応える学校づくり」では、地域ボランティアの協力による読み聞かせや学校図書館の整備などに評価をいただいたほか、築校小樽塾の取組により、教員の資質向上に加え、保護者や地域との距離が縮まること、今後は地域行事やボランティア活動への参加が促進されることに御期待をいただいております。

「6 生涯学習の学習機会の提供と社会への活用促進」では、小樽わくわく共育ネットワークの取組拡大に高評価をいただき、今後も講座等の充実や参加人数の増員、また、更なる家庭教育の支援推進に御期待をいただいております。

「7 文化遺産の継承と文化財の保護・保存・活用の促進」では、文化財の保護保存は

もとより、無形文化財の高齢化に伴う継承危機の実態調査の必要性について、御指摘をいただいております。

「9 スポーツ・レクリエーション活動の振興」では、「市民歩こう運動」の開催において、コース設定の工夫による参加者増に評価をいただいております。

45ページ、「12 児童生徒の保健衛生と安全」では、学校災害共済について、市が負担する加入掛金単価や給付事案の一例など、取組の状況の中で詳しく明記してほしい、との御意見をいただいております。

「13 学校給食」では、学校給食に関する意識啓発や未納入の軽減を図る観点から、給食費の公会計化について検討していただきたい、との御意見をいただいております。

「15 学校再編の推進」では、慎重かつ将来的な展望を踏まえて十分な検討を重ね、児童生徒の市内在所推移を見極め、小樽市特有の地形に適した学校再編についての御要望のほか、全市的に机・椅子など学校備品の老朽化がある中、新設校の備品整備はもとより既存校への備品・施設の整備について御要望がございました。

学識経験者からいただいた御意見は以上です。

教育委員会の活動に関して、お2人とも、総合教育会議の複数回開催について御意見がございましたので、スケジュール等の都合もあるとは思いますが、複数回の開催が可能かどうか今後検討してみたいと思います。

また、個別の事務・事業については、参加者数などが頭打ちだったり、減少している事業について、いかに今後伸ばしていけるかが課題となりますが、これまでの事業の在り方や周知方法などについて検討が必要であるというふうに考えております。

終わりになりますが、46ページから48ページまでは、参考としまして、この点検評価を行うことの根拠となる法律の条文の抜粋や実施要綱を掲載しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**林教育長** それでは、ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

この意見は、いつの時点から、できるものは今すぐ取り組んでいく感じですか。

**教育総務課長** できるものであれば、速やかに実施をしていきたいというふうに思います。

**林教育長** 29年度の報告書ということは、28年度の実績に対してということですね。それを検討して行って、30年度にそれを反映させていくってということ、研修会等については終わっているものがたくさんありますから、そういうような方向性でいいのでしょうか。

**教育総務課長** はい、よろしいです。

**林教育長** ほかにございませんか。

**小澤委員** 44ページの菅原会長の「豊かな心の育成」のところの、研修によって得た具体的な成

果の報告が必要かと感じるという御指摘ですけれども、ここのところ、例えば「豊かな心…」の道德のところと言うと、道德の授業の在り方について研修を深めましたという記述になっていますので、これを受けると、こういう、研修を深めたという成果ではなくて、例えば参加人数が増えたとか、あるいは、指導方法がこういう点で充実が図られたとか、そういう評価をしていくことが次の年度の授業の充実に反映できるっていう指摘だと受け止めると、全般の取組と成果の受止めを検討しなければいけないのかな、っていう感じは受けましたけれども。

**林教育長**　そうですね。観点ではっきりしない部分がある。ここのところは、この（教育委員からの）御意見を伺った上で、御意見をいただいた学識経験者のほうと、こういう（教育委員からの）意見があったのだけど、どうなのだろうかというところを調整はできるのですね。

**教育総務課長**　できます。

**林教育長**　この押さえ方、書き方によってもちょっと、一貫性が取れない部分があるので、いろいろこれから整理していくなかで、そこら辺の御意見があったということで、ちょっと調整していただいけませんか。

**教育総務課長**　わかりました。

**林教育長**　ほかにございませんか。

**笹谷委員**　似たような話になるかと思うのですが、今の「豊かな心…」の部分での、最後のほうでは、保護者がいじめの一翼を担わないために保護者向けの取組も一考願います、というような御意見と、あと「社会の変化に対応した…」という部分の、おたるスマート7についても更なる周知を、というような御意見をいただいたのですけれども、この辺りは正に、市P連、PTA連合会と一緒に何か取り組んでいくようなことかと思っておりますので、是非、こういった御意見をいただきましたので、一緒に協力したり、何か活動、行動をできるように、協議していただければと思います。

**林教育長**　市P連本来の事業との関係、それから我々と連携をしてもっと進めていかなければならない事業も多々あるという御意見かと思っておりますので、そこら辺、御意見をいただいたということもございますので、市P連ともそういった面で協議していけるような場面を作って、ということも併せて、もちろん我々もやっていかなければならないですけれども、市P連のほうに協力を仰ぎながら一緒にやっていくというの併せてやっていく必要があると思っておりますので、担当課を中心に協議をしてみただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

ほかに御意見はございますか。よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、ただいまの議案につきまして終了し、このとおり決定したいと思います。  
続きまして、その他の報告ですけれども、寄付採納についてお願いします。

#### その他 寄付採納について

教育総務課長 寄付が5件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、公益財団法人日本教育公務員弘済会北海道支部様から、奥沢小学校に対し、学校図書115冊、200,000円相当を贈呈いただいたものでございます。これにつきましては、奥沢小学校が、同支部の「学校図書助成事業」に応募しまして採択されたものでありますが、この事業は平成23年度から実施されており、昨年度の助成実績としては、道内45校、計5,131冊となっています。

2件目は、株式会社石原インターナショナル石原裕次郎記念館様から、図書館に対し、図書43冊、98,294円相当を御寄贈いただいたものでございます。同記念館が今月末日に閉館となりますが、石原裕次郎は小樽ゆかりの人物であり、関係する図書は図書館にとって貴重な郷土資料となることから、寄贈について打診したところ、快諾いただいたものであります。

3件目は、北後志地区郵便局長夫人会様から、中学校に対し、会員の皆様が手縫いで作られました雑巾300枚を御寄贈いただいたものでございます。この会は、日頃から地域貢献のためにボランティア活動をされており、その一環としていただいたものでありますが、今回で3回目となります。

4件目は、公益財団法人日本公衆電話会様から、中学校に対し、冊子「中学生のためのネット安全 Guidebook」800冊、約160,000円相当を御寄贈いただいたものでございます。このガイドブックは、これからのICT社会について、子供たちが自ら考えるきっかけとなり、視野が広がってほしいとの思いから、最近のトレンドを紹介したり、ネットに潜む危険について、自ら考え解決する力の習得を期待した編集となっています。

5件目は、新山邦幸様から、長橋小学校に対し、児童用図書255冊、993,140円相当を御寄贈いただいたものであります。寄贈者の亡母が長橋小学校の卒業生であり、遺産の一部を亡母がお世話になった同校の児童用図書の充実に充てたいとの意向でありました。新山様からの御寄贈は今回で2回目であり、前回は2年前に児童用図書334冊、1,044,909円相当を御寄贈いただいております。

報告は以上でございます。

林教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。  
後ほどで結構なのですけれども、日本公衆電話会から出ているネット安全のガイドブック、もし残部がありましたら教育委員の皆さんにも配布をお願いします。  
(委員会終了後、各委員にガイドブックを配布)  
ほかにございませんか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、寄付採納について終了いたします。  
続きまして、議案第3号ですけれども、用意できていますか。  
(議案第3号資料を配布)

それでは、議案第3号 平成30年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択理由書及び公表方法について、説明をお願いします。

### 議案第3号 平成30年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択理由書及び公表方法について

学校教育支援室主幹(指導担当) 議案第3号 平成30年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択理由書及び公表方法について、説明させていただきます。

はじめに、議案の2枚目を御覧ください。

先ほど、議案第1号において、「特別の教科 道徳」については光文書院、特別支援学級の道徳で使用する教科用図書について、当該学年の教科用図書を使用することが適切でない場合は、右記の(1)から(3)(光文書院教科用図書の下学年用、文部科学省著作教科書、北海道教育委員会の「平成30年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書採択参考資料の一般図書一覧」に掲載されている一般図書)を使用できることが議決されましたので、御確認をお願いいたします。

次のページを御覧ください。先ほど委員の皆様から、採択の理由について御意見をいただきましたので、事務局でこのように整理させていただきました。

各教材の冒頭に「問い」、後ろに「まとめる」「広げる」を示すことで、1時間の授業のねらいや流れが明確になっており、児童が見通しをもって主体的に学ぶことができるよう工夫されている。

児童の思考を促すキャラクターによって、考えるためのポイントや、考えを広げるための見方などが示されており、道徳的価値と自分との関わりについて考えを深めることができるよう工夫されている。

「道徳のノート(例)」が提示されており、児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力を育むことができるよう工夫されている。

巻末の「学びの足あと」では、授業後の心の動きや学習の振り返りを書き留めることができ、自らの成長を実感し、新たな課題や目標を見つけて学習に取り組めるよう工夫されている。

採択理由書については、以上でございます。

続きまして、公表方法について説明させていただきます。

学校教育支援室主幹(学務担当) 私からは、採択結果の公表方法について説明いたします。最後のページ、公表方法に関する資料を御覧ください。

まず、公表の方法につきましては閲覧方式とし、場所は教育委員会庁舎3階の小樽市教科書センターと市立小樽図書館の2か所とします。

公表期間は8月28日（月）から9月12日（火）までとし、教科書センターは土日を除く午前9時から午後5時まで、市立図書館は休館日の月曜日を除き、開館時間である午前9時30分から午後7時まで、ただし土日は午後5時までとします。

公表する資料につきましては、①として、議案第1号最後のページで説明がありました採択経過の部分、②は採択した教科用図書の一覧と見本本、③はこの後御審議いただき決定となる採択理由書、④⑤⑥はそれぞれ選定委員会の規則、要領、委員名簿、最後に⑦の教科用図書調査研究報告書、以上7点と考えております。

また、今定例会で決定いたしました事項及び教科書展示会の周知については、速やかにホームページに掲載したいと考えております。

以上、御審議のほどお願いいたします。

**林教育長** それでは、ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

**各委員** （異議なし）

**林教育長** それでは、そのように決定し、進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様、おられましたら、御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

#### **議案第4号 平成29年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案**

教育総務課長から、平成29年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案について説明し、全委員一致により決定した。

#### **報告第1号 平成29年度標準学力調査結果報告について**

教育研究所森所員から、平成29年度標準学力調査結果報告について説明し、林教育長、常見委員から質問が、小澤委員、笹谷委員から意見があったほか、全委員が了承した。

## 報告第2号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果について

学校教育支援室主幹（指導担当）から、平成29年度全国学力・学習状況調査結果について説明し、林教育長から質問が、小澤委員、荒田委員から意見があったほか、全委員が了承した。

## 協議第1号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

学校教育支援室主幹（指導担当）から、平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について説明し、林教育長、小澤委員から質問があったほか、全委員による協議が行われた。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第8回定例会を終了いたします。